

第15回評価分科会 議事録

1 日 時 令和6年3月5日（火）15:00～16:45

2 場 所 総務省第二庁舎6階特別会議室及びWeb会議

3 出席者

【委員】

會田 雅人、菅 幹雄、富田 敬子

【臨時委員】

神林 龍、小西 葉子、山本 渉

【専門委員】

土屋 隆裕、原 ひろみ、元山 齊

【事務局（総務省）】

統計委員会担当室：萩野室長、篠崎政策企画調査官、植松次長、福田補佐、増成補佐

4 議 事

- (1) 分科会長の互選、分科会長代理の指名について
- (2) 今後の評価分科会の審議事項について
- (3) 国際機関等に提供される統計データの項目及び課題等について
- (4) 新型コロナウイルス感染症に伴う季節調整の処理の状況の整理について

5 議事録

○萩野総務省統計委員会担当室長 それでは定刻になりましたので、ただ今から第15回評価分科会を開催します。私は、本分科会の事務局を務めます統計委員会担当室長の萩野です。分科会長を選任いただくまでの間、議事の進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

資料1を御覧ください。資料1のとおり、10月14日付で内閣総理大臣から評価分科会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員の指名が行われています。なお、本日は土屋専門委員が途中退席されます。

続きまして、分科会の会長を御選任いただきたいと存じます。これにつきましては、統計委員会令第1条第4項により、委員の互選によることとされています。どなたか御推薦などはございますか。會田委員、どうぞ。

○會田委員 會田です。

僭越ではございますが、統計技術や調査実務に精通されていらっしゃる菅委員を推薦します。

○萩野総務省統計委員会担当室長 ただ今、菅委員を分科会長に推薦する御意見がございましたが、皆様いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○萩野総務省統計委員会担当室長 ありがとうございます。御異議がないようですので、菅委員に分科会の会長をお願いしたいと存じます。

それでは恐縮ですが、菅委員には分科会長席にお移りいただき、就任の御挨拶を頂ければと存じます。

それでは以下の進行は菅分科会長をお願いしたいと存じます。菅分科会長、お願いいたします。

○菅分科会長 法政大学の菅でございます。僭越ながら分科会長をさせていただきます。本日用意されている資料について事務局から簡単に御確認をお願いいたします。

○福田総務省統計委員会担当室室長補佐 「評価分科会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員について」の資料が資料1、「評価分科会の設置について」の資料が資料2、「今後の評価分科会の審議事項（令和5年6月2日評価分科会決定）」の資料が資料3、「国際機関等に提供される統計データの項目及び課題等について」の資料が資料4、「季節調整法の処理の状況の整理について」の資料が資料5、「季節調整実施系列における調整適用手法（令和5年12月末時点）」の資料が資料5-1、「X-12-ARIMA 事前調整機能利用季節調整系列における外れ値対応状況（令和5年12月末現在）」の資料が資料5-2。その他、参考資料1として「季節調整法の適用状況（令和5年4月1日現在）」、参考資料2として「統計委員会令」、参考資料3として「統計委員会運営規則」を準備しています。

○菅分科会長 次に、分科会長代理の指名を行います。参考資料を御覧ください。統計委員会令第1条第6項において「分科会長に事故があるときは、分科会に属する委員のうちから分科会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する」とされていますので、私から分科会長代理の指名を行います。私としては、富田委員に分科会長代理をお願いしたいと思います。富田委員、よろしいでしょうか。

○富田委員 結構です。どうぞよろしくお願いいたします。

○菅分科会長 では、よろしくお願いいたします。

次に、「評価分科会の設置について」を事務局から御説明してください。

○植松総務省統計委員会担当室次長 事務局でございます。

資料2に基づき評価分科会の経緯等々を御説明させていただければと思います。

1ページ目をお開きください。1ポツ、分科会設置経緯でございます。評価分科会ですけれども、統計改革推進会議、平成29年に活動していましたそちらの最終取りまとめに基づきまして、公的統計の品質確保という軸で設けられたところがございます。その後、基本計画にも反映し、それから実際に政令の改正によって設置されたのがこちらの分科会の経緯でございます。

こちらの下の方に最終取りまとめあるいは基本計画の文書を付けていますが、ポイントとしては、上の箱の2ポツにありますとおり、統計委員会の通常取組からは独立した運営です。審議事項ということではございますが、統計法の施行に関し、主として統計技術の観

点から評価を行い、その結果に基づき意見を述べるといった内容です。特に赤線のところがその統計委員会からの独立性の根拠となっていますので、お目通しをお願いします。

2 ページ目に移りたいと思います。2 ページ目は、実際に統計委員会令という政令に基づきまして設置されているところです。こちらの方、実際に分科会、例えば評価分科会に関しましては統計委員会の議決とみなすという決定がされています。統計法の条文も付けています。

このような経緯の下に設置されたわけですが、実際にこれまで評価分科会で統計技術的な観点を中心に報告書等々をまとめています。2 ポツの次のページを御覧ください。

これまでの審議の成果ということでまとめています。もともと、1 番にありますけれども平成28年度統計法施行状況に関する審議結果報告書、こちらは統計改革推進会議の時に、その傍らでこのような審議結果もまとめられていました。平成30年3月の統計委員会で決定されたものですが、この中で幾つか、そうした推進会議の流れ、あるいは統計委員会のこれまでの審議の流れで、統計技術的な話で幾つか事項が取りまとめられています。そのうち評価分科会の議論にもふさわしいということで、ここにあります(1)(2)につきまして御議論頂き、そちらの成果が得られています。

こちらを御覧いただければと思いますが、例えば建築着工統計補正調査の標本設計の見直しや集計方法等々、シミュレーション等の分析も御議論いただき、議論いただいています。あとは、事業所及び企業を対象とする基幹統計調査の欠測値補完につきましては幾つかの調査について各府省から御報告いただきまして、御議論いただいています。このような報告書の中で指摘事項、欠測値補完に限らず幾つかある状況ですけれども、ここに挙げられている統計調査につきまして改善策、検証等の推奨を行っているといったところが、1 つ目の統計法施行状況に関するフォローアップという観点での議論です。

その後、この中でも欠測値補完という話が出ておりましたけれども、実際に欠測値補完の考え方は幾つか、例えば平均値を補完するとか、あるいは調査結果に近い値を入れるとか、そうしたもののいろいろと整理がありますけれども、こちらの方はいろいろな調査で事例を検討いたしまして、欠測値補完に係る主な方法について取りまとめたことを2 番目にやっています。

さらに、母集団名簿の更新状況ということで、幾つかの調査でやはり母集団名簿が若干陳腐化しているとか、ターゲットとしてはなかなかカバーし切れていないのではないとか、そうした指摘がございまして、特にここにありますけれども、名簿の更新周期が長くなっているような調査が幾つか散見されましたので、そうした調査につきましては、例えば事業所母集団データベースの年次フレーム、毎年更新ということですので、そうしたものの活用の余地があるのではというような御指摘を頂いています。

こちらの2 番、3 番の関係でも幾つかの調査、特に3 番の方は調査ごとに母集団名簿の情報等も取りまとめて、評価分科会のホームページ等々で出させていただいていますので、そうした取りまとめ結果、考え方も含めて、あるいは調査の整理状況も含めて、成果として積み上げていただいています。

○**菅分科会長** ただ今の御説明について御質問等あればお願いいたします。

よろしいでしょうか。それではほかにも議事がございますので、先に進めたいと思います。評価分科会の設置について事務局から御説明いただいたわけで、次に「今後の評価分科会の審議事項について」を事務局から御説明していただきたいと思います。

○植松総務省統計委員会担当室次長　引き続き私から御説明させていただきます。資料3を御覧ください。

1番はこれまでの審議状況ということで、先ほどの御説明のとおりでございます。

2番目は、評価分科会をめぐる状況の変化からです。評価分科会は、先ほどの御説明のとおり統計改革推進会議が出发点ですが、その後、幾つかの不適切事案がございました。そうしたことに統計委員会の建議も頂き、昨年3月の基本計画の閣議決定、第IV期基本計画ですが、建議の結果も踏まえ、これまで評価分科会で行っていたような個別の調査の品質管理のところ、あるいはプロセスに関しましては標準化、あるいは各府省が更に情報提供の質の向上などに取り組むことがまずうたわれまして、私ども総務省あるいは統計委員会ではそうしたところの支援を行うような形になってきています。

そうした経緯も踏まえ、3番ですが、統計委員会の方の御議論、これまでも評価分科会で、先ほど御覧いただきましたが、横断的な課題ということで例えば母集団とか欠測値補完の課題を御検討、御審議いただいていますけれども、そのようなほかの統計委員会の御審議では難しそうな課題につきまして御議論いただくところが一つ立ち位置であろうと。その中で国際的な対応状況等も踏まえていくようなところを考えています。それで1つのテーマについて数回程度審議を行って、アウトプットをまとめていくようなところ。

それから次のページですが、具体的なテーマとして昨年6月の段階である程度整理されています。今回の評価分科会におきましても、このような流れに沿って御議論いただくところがよいかと思っておりますが、実際に具体的な審議テーマとして挙げられているのは、ここに挙げられているテーマです。

まず1つ目が季節調整に関する課題ということですが、その中で2つに分かれています。1つ目が新型コロナウイルスに伴う季節調整の処理の状況の整理ということでして、今般の新型コロナウイルスに伴いまして経済指標に大きな断層といいますか、ギャップが生じているところがあります。実際に季節調整ではそうした断層につきましては季節成分の計算からは外すような処理ということで、除外処理がやられているわけですが、実は基本計画等々でもそうしたところの状況をまとめましょうという話はございまして、評価分科会でこのようなところを御議論いただいて、実際にどのような除外処理を行ってきたか、あるいは今後そうした同じような影響が出るような事態が起きた場合に、今取りまとめた結果が有効に生かされるであろうということで1つ目のテーマが設定されています。本日はこちらの状況の御報告もさせていただければと思います。

それから2番目はX-13の適用ということで、アメリカのセンサス局で出されている季節調整のソフトウェアを使って我が国は季節調整をかけているわけですが、最近のセンサス局では最新のX-13のみ提供ということになっています。こちらの方は今後まだまだどのようなところが適用されていくかという議論もあると思いますが、そうしたところを事務局として少し整理させていただいた上で御報告申し上げようと思っております。

それから2番目はグローバル化の把握に関する課題ということで、これは端的に言うと、我が国から外に出ている企業、あるいは入ってくる企業の状況を把握しましょうというテーマです。こちらにつきましても関係府省の御検討も進んでいると承知していますので、今回はこちらの議論は予定していませんが、今後議論させていただければと思っています。

それから最後の3点目です。国際機関に求められる統計、今回こちらの方も御議論いただく予定ですが、ここに挙げられていますとおり、国際機関へのデータ提供が不十分な場合について一部指摘がございます。そうしたところとか、あるいは不十分な場合はどのような要因によるかということも関係するかと思いますが、このようなところから一定のテーマを選びまして御議論いただくことを想定してございます。

繰り返しですが、こちらは昨年6月の決定に基づくものですが、こちらは一つ指針になってくるのではないかと考えています。

○菅分科会長 ありがとうございます。ただ今の御説明について御質問等あればお願いいたします。どなたかございますか。よろしいでしょうか。今後の評価分科会の審議事項について事務局から御説明を頂きました。ここに示されている審議事項の中でどの事項から着手していくかについては、事務局の準備が比較的早期に整うものから取り上げていくこととしたいと思います。今回は「国際機関等に提供される統計データの項目及び課題等」及び「新型コロナウイルス感染症に伴う季節調整の処理の状況の整理」について、それぞれ1回目の審議を行うこととしたいと思います。

それでは、まず「国際機関等に提供される統計データの項目及び課題等」について審議を行うこととしたいと思います。審議の進め方について事務局にたたき台となる資料を用意していただいたので、説明をお願いします。

○植松総務省統計委員会担当室次長 資料4に基づきまして御説明します。まず1枚お開きいただきまして、今、分科会長からもございましたが、国際機関に求められる統計に関する課題が審議テーマに挙げられておりまして、本日はまずは1回目ということもございますので、先生方の問題意識を幅広くお伺いするような形がよいかと考えています。

ただ、実は今回の資料は、最後の4にもありますとおり、これまでの資料からまとめたものでして、実際には私どもで関係府省の提供実績についてまとめているような作業をやっています。そちらも御覧いただきながら、実際の統計の不十分なところ、あるいは課題のあるところを御覧いただきながら御議論いただくのがよいかと思いますが、まだ現時点では照会中ということですので、現時点で統計委員会担当室が持ち合わせている資料から課題、あるいは過去の類似の各府省の実績調べ等々に基づきこちらの資料を作成しています。

それでは次のスライドを御覧ください。本日の御議論につきましては、まず、今後の審議としての課題の選び方でございます。国際分野といいましても非常に多岐にわたるものがございますので、全て俎上に上げての議論はなかなか難しいと思いますので、このようなところが1つ目です。

それから各分野、個別の分野で特に課題と考えられている分野、あるいは統計に実際に携わられている先生方の御知見の中で、なかなか至らない点、あるいはこうしたところが

もう少し工夫できるのではないかといった御指摘があれば、そうしたところからまずは議論を始めるのが良いかということで、2ポツ目です。

それから3ポツ目は若干毛色が違った話を入れていますが、審議に当たって留意すべき事項ということで、ここに挙げられている例は我が国の話というよりは国際機関側の話だとは思いますが、例えば複数の国際機関の間で類似のデータが提供されている場合も散見されますので、そうしたところは国際機関の間の連携を図っていただくように働きかけるべきではないかという指摘を事前にお伺いしています。

次のスライドを御覧ください。課題の選定の考え方という最初に挙げられたものですが、こちらの方はやはり事前の先生方の御意見の中で頂いたものがございますので、事務局で少し整理いたしました。ここに挙げられている事項で整理して、優先順位付けができていくのではないかというところ です。

まず1つ目が他国の提供状況です。こちらは例示的に書いていますが、例えば国際機関のデータベースで多くの国のデータが格納されているが我が国はそこに格納されていない、そのようなものでして、我が国では提供に課題があるということだと思っておりますが、そうしたところをまずは優先的に考えていく必要があるだろうという指摘が1点目です。

2点目は若干そうした話というよりは、関係機関の利用方法の話です。例えば海外の国際機関の政策部局と統計部局から提供依頼があります。特に統計の取りまとめ部局、統計部局から求められているものは、様々な分野から求められているという事情があるだろうと。政策部局の場合、我が国の場合は関係府省さんと直接結び付いている事例もあろうと思っております。

それも踏まえると、統計委員会といった横断的な議論を行う場では様々な分野から求められている方を優先しても良いのではないかと。ただ、優先順位という意味でいうと、政策部局の事項も非常に重要だというものもあるかもしれませんので、こちらについてはこのような考え方を outsizing させていただいているところで、例示にしています。

それから提供データ自体の特徴で、例えば国際機関のデータベースへの提供といったときに、毎月のものや毎年のものがあります。頻度が高いデータは優先的に使われているであろうと。やはり優先的にそうしたものは検討する必要があるのではないかという視点があります。それからアドホックな調査もありますので、そうしたものについてはこのたびの審議でもどうしてもアドホックな対応になるであろうと。実はコロナの関係でのデータの求めもいろいろあったわけですが、そこは割とアドホックな調査があったという実情はあります。

それから「また」以下ですが、求められているデータは業務統計や調査統計などですが、業務統計に関しましては現実的にはなかなか拡充・改善が難しい場合も多いことでもありますので、調査統計に重点を置くべきではないかという指摘です。

それから最後、利活用面ということで、実際に例えば今課題があるようなデータに関しまして、今後関係府省とも御相談していく場面も考えている中で、やはり利活用が具体的であることがよりメリットを感じられるのではないかということがあります。

以上がまず選定の考え方の整理というところ です。

次以降は各分野でこれまでの過去の資料から抽出したものでして、こちらの課題自体は網羅しているというよりは、どちらかというと例示的に出させていただいているとお考え下さい。

まず、世帯統計分野につきましては、ここの箱は過去課題として指摘されている事項とお考えいただければと思いますが、1ポツ目のところ、教育、就業等々、複合分野統合型調査といった言い方もありますが、我が国の場合はなかなかそのようないろいろな分野の調査については調査事項が多くなってしまいうという理由もありますが、そのようなデータの提供には少しやはり課題があると。この点につきましては、生活意識も尋ねるような海外のデータもございしますが、生活意識につきましては我が国の統計調査のデータとしては乏しいといった実態はあります。

それから2ポツ目はどちらかという海外の流入、グローバル的な視点ですが、流入人口は前居住国のデータに課題があるといった指摘がございします。

それから3ポツ目は労働分野の話です。例えば労働分野の失業期間あるいは在職期間に伴った失業の状況とかそうしたデータ。平均の失業期間とかそうしたデータも該当するかと思います。それから正規・非正規の話に近いですが、フルタイムなどの労働要件ごとのデータ。なかなか海外との比較は難しい分野だろうと思います。それからやはり人的投資は政策課題になっていますが、そうしたデータ。あと、家族のケア、そうしたものの仕事との両立の関係のデータにも課題があるといった指摘がございました。

それから4ポツ目は若干毛色が違う話ですが、我が国の統計で所得分布の統計は幾つかありますが、そこが例えば海外に提供するときデータの区分あるいは階級が違うといった点で、どうしても提供が難しくなっているという、こちらは調査事項というよりは集計の話だと思えますが、定型的に出すには至っていないことになろうかと思えます。

以上のような課題の中で、主な項目、主な提供機関ということで、こちらは網羅的に整理されているわけではないので、イメージということでお考えいただければと思いますが、例えば人口とか人口動態みたいなデータは国連の統計部、あるいはOECDの主要指標はOECDの統計データ局がデータベースとしてまとめているものです。雇用労働社会問題局は雇用関係の部局ということで、OECDは2つの部局からの求めがあると。あとIMFの統計局といったところからの求めがこの人口、人口動態ではあるということです。

海外の流入・流出については国連難民高等弁務官の事務所からの求めもあつたりしますし、ほかのデータもOECDあるいはIMFからデータ提供が求められている状況です。

関係する公的統計基本計画の記載事項といたしまして先ほどグローバルからの流入という話をしましたけれども、最近、厚労省で外国人の雇用労働に関する統計調査の実施を開始していますので、そうしたところは関係するかなということで記載しています。

では次のページをお開きください。2番が企業・産業分野でございします。こちらの方も同じような作りになっていますので御覧いただければと思いますが。まず海外の動向。例えば企業の属性別の貿易額、あるいは産業分類別の多国籍企業の状況といったところの課題があるといった指摘がございします。

それから国民経済計算の話ですが、制度部門別の生産勘定等の一部項目がないといった

御指摘。

それから産業分野というよりも金融分野の話ですが、金融分野の場合、例えば市場のデータが求められる場合もあって、そこは難しい場合があるといった指摘がございます。

主な項目、主な提供機関は先ほどと同じような整理ですが、ここも多岐にわたっているもので、整理として例えば最初、事業所・企業の数、包括的なところのようなデータです。それから次がやはり農業関係のデータの求めが非常に多いので、農業関係のものを一くくりにまとめています。それから農業以外のほかの産業分野ということで、こちらもまとめてしまっていますが、例えば鉱工業指数、IIPとか、電力・ガスの状況とか、そうしたものをここにしています。それからSNA関係、最後に金融指標ということで、ここも多岐にわたった提供がある状況です。

右側が基本計画の内容でして、課題にも関係しますが、企業の特性別の貿易額みたいな分析。あるいはナンバー14はSNAの話ですが、このような指摘が既に基本計画の方でございます。

最後のスライドがほかの分野ということです。例えば保健医療・教育分野では、このような保健医療の資本形成、労働者移動のデータ等々に課題がある。あるいは教員の就業状況のデータ。あと保健医療の分野では地方のデータの提供時期が遅い。地方のデータは一つキーワードにはなっているかなと思いますが、そうしたところがあるかと思っています。

提供データについては、医療部門はWHOへの提供が非常にいろいろありますので、このようなところがいろいろあるということ。あと、教育の状況も幾つか提供が求められているものがあるということです。

4番目の行財政、災害、司法。公的機関系という感じですが、ここも地方財政のストックデータに課題があるといった指摘があります。その中で例えば最初にGFS、政府財政統計みたいなものとか、災害では被災者数あるいは経済損失額のデータで求めがあるとか、あるいは防犯系では交通事故件数等々幾つかあります。このカテゴリーはどちらかというところと業務統計が中心になってくるところが現実的にはあるかと思っています。

それからその他ということで、環境、運輸、観光といったものに関しては、例えば環境負荷物質の問題で幾つかの指摘。かなり我が国の場合は環境のデータはそろえてきているとは思っていますが、そうしたデータに一部課題があるといった指摘がございます。

それから気候変動。やはり最近では気候変動に伴って海水温とかそういう話があるかもしれませんが、そうしたデータに課題があるといった指摘。それから運送とか、あるいはICTの問題とか、あと観光分野のところ、地方の話ということで、このような御指摘が今までありますが、こちらの方は多岐にわたる分野かなと認識はしています。

といった状況でして、この資料につきましてはこれまでの過去の資料等をまとめたものですので、このようなものも御参照いただきながら御議論いただければと思います。

○菅分科会長 ありがとうございます。それでは資料の3ページでございます、今後の審議の対象となる課題の選定の考え方、各分野において特に課題と考えられる分野とその理由等、そのほか審議に当たって留意すべきことについて、皆様から闊達な御意見を頂きたいと思っております。皆様に御意見を賜りたいと思っておりますので、手元に出席者一覧がございま

すが、その順番にお一人お一人意見を賜りたいと思います。基本的に簡潔にお一人当たり大体5分で御発言をお願いいたします。一人で20分しゃべりますと大体3時間ぐらいかかりますので、できれば5分くらいでお願いできればと思います。

それでは手元の出席者の名簿を見ますと、最初に會田委員がおられますので、會田委員からお願いいたします。

○會田委員 基本的には大体大きな国際機関の方から提供を求められているものに対しては、総務省の国際担当とかそれぞれの担当の府省のところが窓口になって提供はずっとやってくると思います。ただ、ここに書いてありましたように、アドホックなものとか意識に関するようなものとか、そういうものは日本でも公的統計の位置付けになっていないとかそういうものがあるので、それが提供できていない部分はあるかと思います。そうしたところに対してどうやって考えていくかということがあるのではと思います。

それから企業とか産業分野でも、従来の産業統計で非常にベーシックなものに関しては、国連だったりOECDだったりUNIDO（国際連合工業開発機関）だったり、そういうところに十分に提供はできていると思いますが、こうしたところのほかに環境だとか新しい分野が出てきているところがあると。そうしたところに対しては定義が十分にされていないものもあるかと思いますが、そうしたところに対して提供が十分に追いついていないのではないかという感じを受けます。

そうしたあたりは保健医療とか教育に関してもなかなかその定義が一致していない。これは制度自体が国によって違うので、なかなかこうしたものを提供するのが難しくなっている部分があるのではないかと思います。そうしたところをどうやっていくか。ここに一例でICDごとの患者数とかありましたけれども、そもそも我が国でICD-11がまだ使われていないこともあるので、外国に提供していくときには、国際標準分類をいかに早く国内で使っていくかということも必要になる、もしくはその対応表でうまくやっていくかということが必要になると思います。

それから4番の行財政とか、確かにこれも統計調査で得られるデータというより、行政記録などのデータかと思いますが、そうしたところは統計委員会、統計の網がかかる以外のところが対応している部分が結構あると思います。地方行財政だったりすると、これは総務省が地方行財政を担当しますが、その地方分まで含めるとなかなか十分取れていないところがあるのではないかと思います。

一言で言うと、中心的な部分についてはできていると思いますが、その周辺の、新しい分野のところに対してどうやっていくかということを考えるのかなと思います。

○富田分科会長代理 日本のそれぞれの官庁でどこの国際機関にデータを提供なさっているかということについては、まだいろいろ資料を集積中だと伺っていますので私の理解が限られているかもしれませんが、一言で申しまして、現在国際機関に提供しているデータの提供先にすごく偏りがあるように見えます。換言すれば、かなりOECDからの要請に応えた形のデータ提供をなさっているように見えます。OECDが悪いというわけではないですが、御存じのようにOECDは比較的リッチな、富裕な国の集合体ですので、もっとグローバルな視点でと考えると、OECDのみならず、国連とか国連の専門機関である

とか、そうしたところへの情報提供がどうなっているか伺いたいと感じました。

例えば労働統計ですが、OECD以外にも国連の専門機関ですとILO(国際労働機関)でもかなりの労働統計を収集しています。それから同様に教育指標でありますとユネスコがございまして、こうした機関にも同様のデータを提供しているのかどうか。その辺りを次回もしお聞かせいただければありがたいなと考えています。

あと、それぞれの担当省庁がどういうデータを提供しているかに加えて、今後その重複を、無駄な努力を回避する意味で、既存のデータが省庁間でどのように共有されているのかということも一度見直してもいいのではないかと考えます。それぞれの省庁は独自のテーマといいますか、当該の事象に関するデータ・情報を収集しているわけですが、それがそのまま関連した国際機関へ提供される一方、やはり横並びにある他省庁とのデータ共有もこれからますます重要になってくると考えています。特にいろいろな事象がクロスカテゴリー的に、横断的に分析されなければいけない現況を考えますと、国外にデータを出すと同時に、国内の関係省庁が保有しているデータがどの程度共有できているのか、入手可能であるのか、この辺も併せて今後の課題として見ていかれるとよろしいのではないかと考えます。

○植松総務省統計委員会担当室次長 現実的にはILO等のデータ提供もなされているところですが、先生の御視点も踏まえ、整理した上で御報告させていただければと思います。

○神林臨時委員 大きく分けて2点、もしかすると2.5点ぐらいの意見を述べたいと思います。

一つは、「国際機関から求められている」という表現がされているのですが、これは実際のところ何を意味しているのかはもう少し注意した方がよいと思います。と申しますのは、この資料でもありましたように、国際機関は一つの機関のように見えますが、OECDやILOが典型ですが、国連もそうですけれども、その中に幾つもの部局があって、どの機関が何の目的のためにこの統計を求めているのかはばらばらです。OECDの場合は統計局と各政策部局が分かれています、ちょうど日本のように。OECDの統計局がこちらの総務省統計局のカウンターパートになっているとは思いますが。国際的にどの統計をどういうふうに求められているのかは、そういうことを気にしながら分類して優先順位を作っていくことが必要かなと思いました。

各国際機関の統計部局は、日本の統計局と同様に、特定の目的を持って統計を集めているわけではなくて、重要であるというデータを国際的にコーディネートして用意しておくのが恐らく一番大きな役割ではないかと思えます。それに対して各政策部局から求められている統計は、具体的にこのレポートを作りたいのでこういう数字を出してくださいというような要請の仕方になるかと思えます。

このうち、日本の統計局が、あるいは評価分科会が主に対象とするべきは恐らく前者であって、後者に関しては評価分科会あるいは統計委員会が何かアシストをする、国際機関からこういう統計を出してくれと言われたのが、どういうふうに作っていいかわからないとか本当にこれって必要なのかというようなことがあったときに、コンサルといいますか、こちらの評価分科会の方でちょっと意見を述べるような、そういう役割なのかなと思いま

した。

もう一つは、これはその話と少し関係するのですが、国際機関においても新しい統計が必要であるという認識は多分強くなってきていると思います。特にウエルビーイング関係、環境関係等々ですが、そういう場合は国際機関の方が先読みといたしますか、これからはこういう統計を作っていかなければいけないというようなことをよく話し合っているのですが、そういうところでこの統計委員会も情報を収集して先読みして、国際的にこういう統計がこれから必要であるということを認識した上で、あらかじめ何か手を打っておくことが必要になるのではないかなと思いました。

国際機関の中と国際機関の間関係もかなり複雑で、例えば私がいたOECDの雇用局はILOのILOスタツから人が派遣されていて、ILOの統計とOECD雇用局の統計はコーディネーションをしようという努力がかなり昔から、ILOスタツができたときからなされています。それに対してOECDのスタツの方はILOのスタツと直接的な関係もないことはないですが、やはりちょっと脇にそれてしまうところがあります。

なので、ユネスコの例は自分は知らないですが、いろいろな方からちょっと事情を聞いて、この部局はこういうことを言っている、この部局はこういうことを言っている、どちらを重要視するべきかを一々判断しておくことが必要になるのかなと思いました。

○植松総務省統計委員会担当室次長 今後のそうした国際機関の属性とか、そうしたところも研究、検証させていただきながらと思っています。

○小西臨時委員 取りまとめの途中だということですが、今ご説明にあったデータは、国際機関に安定的に提供できているものです。私たちが知る必要があるものは何らかの理由で提供できていないものだと思います。該当するデータが無いから出せていないものと、あるけれども出せていないものや、神林先生がおっしゃったみたいに、似たようなものはあるけれども、求められている指標と形式が異なるから提供できていないかを分類する必要があります。

では、提供できていないデータのうち何を調べ提供に向けて努力する対象にするかは、多くの国が出せている、あるいは日本と同じようによく比較されるような国は出しているのだが、日本だけ出せていないようなものの洗い出しが必要です。しかし、それは膨大でしょうという話でしたら、やはり国内の、今回はEBPMという言葉があまり聞こえてこなかったのですが、政策に必要なところから優先順位をつけて提供するのが良いのではと思いました。

例えば、官邸に資料を持って行くときに、他国は提供しているが、日本はあるのに提供していないもの、各省庁の中で政策を作るときに国際比較をしますが、その時にほかの国のことはよく分かるのだが、日本は提供していないものの中で重要なものから提供するのが良いと思います。もしデータが存在していなくて出せていない場合には、それはまずは国内の中の統計の環境をよくするためにも優先順位の高いものから統計調査をしていくように私たちが発言していくといいのかなと思います。

あくまでも国内の公的統計の充実を軸にし、その上で国際的な貢献としてデータを積極的に提供することが大事です。そのような順番でやっていくと、国際機関に協力すること

をきっかけにして国内の統計自体がよくなっていくのではないかと思います。切り離してしまうとただの現場の負担にしかならないと思うので、いい循環がこの議論の中から生まれたら良いと思います。

他の項目と比較すると、2の企業と産業の分野はすごく範囲が広く、6ページの中にあるとあらゆるものが入っていると思うので、ここは何らかの視点で整理する必要があります。また、7ページの、先ほど會田先生もおっしゃっていましたが、新しいものをどれだけこの2の方に入れ込んで、重要な基幹的な統計調査としてこれから大事にしていくかみたいな議論の最初になったらいいかなと思います。

諮問の様に期日があって議論する部会と異なり、余裕を持って議論ができる場だと理解しています。部会では審議されない一般統計調査や、新しい分野について、部会の補完になるような議論ができるとより全体に対していいのかなと思いました。

○植松総務省統計委員会担当室次長 ありがとうございます。まさしくこちらは諮問審議とは違う形ではございますので、先生の今のようなところも踏まえて御議論いただくように準備したいと思います。

○山本臨時委員 この議題について御相談いただいたときに思っておりましたのは、単純に外からリクエストがありまして、それに対して応じたり応じられていなかったりという現状の把握があって、その中で優先順位は付いていくものと理解しましたので、最初に欲しいものは多分マップとといいますか、あるいはリクエストの一覧とといいますか、そういうものかなとおぼろげながら考えておりました。

そういうものがあるといいと思っておりました一方で、先ほど神林委員からリクエスト元の属性があると伺いましたし、それから小西委員も出しているものと出していないもの等の分類は必要なのではないかとおっしゃっていただきましたのを拝聴しまして、実はそのリクエストの一覧は実際作れるのかなということ、少し逆に不安に感じてきた次第です。もちろん総務省の国際統計に関するワーキンググループでもしかすると情報収集で対応の基礎案みたいなものが作られるのかもしれないともってはいるのですが、リクエストに応じられなかったときに果たして記録に残っているかどうかを、いろいろなレベルで残っているかということ、を多少懸念しています。

そういう意味では、もしかすると対応できているものとかできそうなものとかいったもののリストが最初に来るけれども、国連の統計局ですとか先ほどのOECD等々、組織対組織でカウンターパートがお互いにある中でのやり取りだと比較的残るかもしれませんが、国連の専門機関等から来るものについて、例えば神林委員が2つ目の目的とおっしゃっていただいたレポート作成の目的のところについて、定型的な業務ではないかもしれませんが、記録が残っているかなということ、をちょっと危惧しました。

いずれにせよ、このことについて御対応いただいているのは各省庁の原課の皆様だと思いますので、どこかに負担が集中しているのだとしたら何か人的な対応も必要かと思うので、全体のフローを何らかの形で把握できるように、不完全かもしれませんが把握することをお願いできたらと存じています。

もう一つ、少し余計かもしれませんが申しますと、ICDのコードと先ほど會田委員が

おっしゃっていただいたのでついでに気になったのですが、事業所ですと多分日本は主業格付をよく行いますがその時の業種、また労働統計等ですと職業のカテゴリーが多分国ごとに違うのではないかと思います。その辺を各国もしくは国連等々でいろいろな定義が時期によって変わってくると思いますので、そうしたコード化の、コード表といいますか、そういうものの整理とか追跡はどこかで一括してやっていったら良いのではないかと思います。

以上、全体の把握という話と、それからコードといいますか分類といいますか、その追跡みたいな2点を意見として申し上げます。

○植松総務省統計委員会担当室次長 先生、ありがとうございます。実は今、提供の方は総務省で整理しているものでも、実際、先ほどの小西先生の話とも絡みますけれども、提供がちょっと難しめというようなものも分かるような形で今整理しておるところでございます。

それから国際機関とかの属性とかあるいは頻度もデータとしては集約していますので、その辺を整理した上で、例えばリクエストの在り方とかそうしたことが分かるかなというところを考えています。

それから実際に提供に結び付くまでの全体のフローみたいなものも、どういうことができるかどうか分かりませんが整理して考えてみたいと思います。

それから、産業分類あるいは職業分類、ICD等コードの話でございますけれども、こちらは実は例えば産業分類の場合は国際産業分類と我が国の産業分類との対応表が現にあるとは思いますが、そうしたものも対応表の在りかとか多分そうしたところ、実は集約という意味では集約されているのかもしれませんが、インデックスみたいな形ではない気もするので、その辺も分科会の取りまとめというところと若干違和感はあるのかもしれませんが、インデックスみたいなものが分かる形で、先生方の御議論も頂いた上で、統計の利用者の方にも分かりやすい形で提供できるかどうか考えていきたいと思っております。

○山本臨時委員 ありがとうございます。実は統計委員会委員長の椿先生から、アメリカの職業分類の話を知ったことがあり、特定の国のみにある職業がある可能性は気になっていましたが特に強い意見ではありませんので、参考までとさせていただければと思います。

○原専門委員 ほかの先生方と重なってしまうのですが、1番目はやはり国際機関がこれまで必要であると考えて求めてきた項目で、ほかの多くの国が公表しているのに、例えば日本が出していない項目を今事務局で多分洗い出してくださっているというお話だったかと思うのですが、そういう項目を出していただいて、何が大事なのかということが議論できたらいいかなと思っています。ほかの国の多くが出しているのに日本だけ出していないとやはり日本が見えなくなってしまうので、そういう議論をここでやるのは重要なかなと思っています。

2番目ですが、事務局の御説明と神林さんからの御説明を聞いて、やはり提供機関によってデータ提供を求める目的が違うということで、その辺り、私自身あまりよく分かっていなくて、いろいろ主な提供機関とまとめてくださっている中で、どういう目的を持って

データ提供を求めているのか、そんなことも簡単に分かるような資料が今後、もし出していたら、私自身、議論に資することができるかなと思いました。

最後に、私自身、労働経済学が専門なので、特に世帯統計に関して意見を事前ヒアリングで言わせていただいて5枚目にまとまっているのですが、その辺は大事と思っています。これから議論していくのだと思うのですが、能力向上支援に関することや、家族のケアと仕事の両立でそれがどうやって外部サービスの利用可能性があって利用状況がどうなっているか、いろいろ大事なテーマがあるかなと思っています、取り上げていただけてありがたく思っています。

一点質問ですが、5枚目のスライドの生活意識が統計調査のデータとしては乏しいということで、生活意識の項目は具体的には何を指しているのか。ウェルビーイングなのかと思いつつ聞いていたのですが、そこは一点確認させてください。

○植松総務省統計委員会担当室次長 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、生活意識はウェルビーイング的な視点、例えば幸福度的な話、要は今の生活に満足していますかとか、そうした内容を想定はしています。ただ、こちらについても非常に国際的にもいろいろ議論のあるテーマだとは思っていますので、今我が国ではアンケート調査中心に把握されていると承知はしていますが、まず国際動向、あるいは統計技術的な視点、いろいろあろうかと思うので、そうしたところがこの課題については付随しているのかなと考えています。

○原専門委員 ありがとうございます。追加の質問ですけれども、これは日本独自の課題なのか。例えば政府統計で、日本で特に生活意識に関する項目が少ないのか、それとも国際的な共通している課題なのか。もし今の時点で分かっていたら教えてください。

○萩野総務省統計委員会担当室長 これは世界で共通する課題でありまして、例えばOECDのデータベースの中で主観的指標として出ていない国は結構あります。「How's Life?」の中で。

ただ、その中で日本は特に出ていない項目が多く、例えば全体の人生満足度は2021年から数字が掲載されるようになったのですが、一方で人間関係の満足度みたいのところを見ると日本が抜けていたりとか。世界的な問題ではありつつ、日本は掲載されていない項目は比較的多い状況かと思えます。

○元山専門委員 既に何人かの先生に幾つかのことをおっしゃっていただいたのですが、まず、小西委員、山本委員の御指摘のとおり、全体の何が提供できて、何が提供できていないかというマップをある程度明らかにすることがまずは大事なのではないかと思います。

そしてその上で、どのような項目を選定するかということなのですが、今回幾つか例示して挙げられてきた課題についても幾つかフェーズがありまして、例えば全くデータが手に入っていないので新規に何らかの調査が必要なものと、所得分布などのように特別集計を要するけれども逆に言えば特別集計を行えば提供できる、つまり人的資源と時間を投入すれば実施は可能であるもの。

そして新たにデータが必要となっているものについても、例えばこれまで存在している既存の調査に何らかの追加項目を加えることによって埋められる程度のものから、新規に

調査を立ち上げなければいけない、先ほどの生活意識のように新規に調査を立ち上げる必要が出てくるもの。また、生活意識などについては新規に調査を立ち上げるとしても、普通の数量の調査などと違って、意識調査ですのでそれ固有の課題があるものなどがありますので、技術的なフェーズをいろいろ整理した方がいいのではないかと思います。

第2点として、これも小西委員がおっしゃっていただいたところですが、国内的なニーズがあります。今回の議論は国際機関等提供統計データという議論なのですが、先ほど原委員からもお話があったように、世帯統計分野で現在日本が抱えている様々な課題についてのデータがあります。あと、最後のスライドの教員の就業状態についてのデータの不足の課題など、既に国内的な問題になっていながらデータがまだ十分に整備されていないものについては、国際機関提供以外のメリットも大きいので、やはり優先的に検討してもいいのではないかと思います。

最後に質問というかコメントなのですが、今回頂いた資料等で幾つか既に関係府省が取り上げている分野が存在しており、SNAについては統計委員会も国民経済計算体系的整備部会をお持ちですので、この辺りどのようにすみ分けをするのか、ないしはすみ分けをせずに独立して判断するのか。その点、注意が必要ではないかと思います。

○植松総務省統計委員会担当室次長 先生御指摘のどおり、SNA部会の方で議論が進められている分野につきましては、基本的にはSNA部会で御議論いただく形がいいのかなと。これまでそのために御議論いただいているという趣旨です。むしろ、評価分科会の御審議におきましては、そうしたところでなかなか拾い切れていない話が中心的な話になってくるのかなと思っています。

○菅分科会長 どうもありがとうございました。先生方からは今後の分科会の資料作成のための考え方について数多くの御示唆を頂いたと思います。事務局でそれを整理していただきたいと思います。

一点だけありまして、今、統計委員会でウェルビーイングというか、領域統合型世帯統計の整備について検討せよというような要請が来ておりまして、これについてはやはり課題の一つとすることになるかと考えています。

それでは皆様から様々な御意見を頂きましたので、事務局におかれましてはそれを踏まえて次回分科会の資料作成等準備をお願いいたします。

次の議事に入りたいと思います。本日の審議事項2つ目、「新型コロナ感染症に伴う季節調整の処理の状況の整理」について審議を行っていきたいと思います。事務局に各府省公表情報の整理資料と「今後の作業方針（案）」を用意していただきましたので、御説明お願いします。

○植松総務省統計委員会担当室次長 資料5、あと資料5-1、5-2と幾つか用意していますが、資料5をまず御覧ください。まず今回、実は新型コロナに伴う異常値の処理につきましては各府省統計で公表がいろいろとされています。例えば資料5の次のページで別表が付いています。こちらのより詳細な資料が5-2です。機械受注統計をはじめとした各統計で、例えばそもそもX-12-ARIMAの事前調整利用というものが今回の対象除外値としての対象になってくるものでございますが、このような形で多くのものに丸が付いてお

ると。ここにバツがついているものがX-11ベースということで、そもそもそういう事前調整機能ではないということですが、12-ARIMAを使っていると大体事前調整機能が付いていますということです。

コロナ期間中の外れ値の設定の有無については、ここにありますとおり、ほとんど「有」に丸が付いているかなと思います。

実際に資料5-2の方にそうしたもののデータが出ていますので、そちらも少し例示的に御覧いただけたらと思います。これが先ほどのバックデータでして、こちらは公表資料を私どもの方で整理したものでございます。各統計のいろいろな名称が並んでおり、それぞれの系列、統計の計数の項目があり、その中ほどにARIMAモデルから、X-12-ARIMAを使っている場合にはARIMAモデルの何らかのものが選定されていますので、ここに011とか入っています。

次の欄が外れ値処理の実地で、後ほどお話しいたしますが、除外値の話も幾つか種類があり、ここで例えば機械受注統計の事例ですと、2008年10月のLS、レベルシフト、レベルが変わったというものですが、そうしたものが立っていたりすると。実際のコロナ期間中については2020年から22年の間に関して幾つかTCの、5は5月という意味ですが、そうしたものが立っています。このように横並びで見ると、2020年のところはやはり除外値が幾つか立っているなということがお見受けできるかと思います。

こちら資料としては今回、公表はされていたのですが、こういう形で集約することは多分初めてではないかと考えています。

資料5のワードに戻っていただきまして、このような形でいろいろな公表データで分かっていることがございます。

(2)ですが、その中で従来から外れ値としてrp、ランプと呼ばれているような設定を実施している統計、先ほどの資料5-2を御覧いただければと思いますが、ランプを使っている統計が当然あるのですが、コロナ期間でランプを使っている統計は昔からランプを使っていましたという状況でございます。

この点、通常でランプが入っていないものは新型コロナでもランプを使えていないということございまして、簡単に我々で理由を推測いたしますと、ランプ以外の外れ値、例えばa oはその期だけ外れ値がある、例えば6月のデータは除外しますというものがa o。減衰的外れ値というのは、6月に外れ値が生まれて、その後その外れ値が減衰して少し影響が残っていますけれども、そのうち消えますよという外れ値がt c。水準変化は6月で水準が変わりましたみたいなものですが、そうしたものはX-12-ARIMAのプログラムでコマンドがあるので、それで分かるようにはなっているのですが、rpだけは、rpは数か月にわたってレベルシフトが起きるような除外なのですが、そこはなかなかoutlierというようなコマンドではなくて、早い話、目見当といったところがございます。

そうした対応になってまいりますと、これまで慣れていらっしゃる省庁さんはそうしたところができると思いますが、特に新規にやり始めるとか、あるいはもともと系列数が多いと除外値を作るのも結構作業量が多いこともありますので、そうした状況があるだろうということがございました。

今回、コロナのところを中心に、除外値にこういうものが立っていますといったところの整理も一定の成果だろうと思いますが、その中でこのような特に除外値の付け方がなかなか悩ましいところがあるのではないかと推測される状況も踏まえまして、2ポツ、今後の作業方針ということで、外れ値の除外の方法については、こういう形の資料も今回初めてと申し上げましたけれども、そもそもどうやって手順として除外値を付けているかということは、公表されているものというよりは、どちらかという内部研修資料みたいなものになっているだろうと思います。

そのような処理自体の流れも有益だろうということもあるので、今後関係府省さんに御協力いただきまして、資料5-1といった様式をお配りして今整理しているところですが、早い話が、実際に除外値をどう付けるかというところの情報をここの中ほど、ちょっと字が小さくて恐縮ですけれども、ここの真ん中ぐらいに大きな箱がありますが、ここで実際にARIMAモデルを最終的に決めるに当たって、最初まずARIMAモデルの暫定版を作ってそれで除外値を判定しという一連の流れが、標準的と思われる流れがありますので、そうしたところを御記入いただいて集約すると、そのARIMAモデルの設定方法あるいは除外値の設定方法という意味でも役に立つ情報だろうと思っています。

今回につきましては、まずは事務局でこのようなコロナの除外値処理等の状況をまとめたものの御報告と、あと今後の話として、手順書といいますか、こういう除外値のやり方を幾つか御協力いただいた上で整理して、評価分科会の御審議に資するようなものを作りたいなと思っています。

説明は以上でございます。

○菅分科会長 事務局におかれましては大変貴重な資料を作成していただきまして、事前に説明に行かれたときも先生方の評価は高かったと聞いています。

これについては挙手で御意見を賜りたいと思っていますが、最初に一番専門家でおられる元山委員からコメント等を頂けたらと思います、よろしく願いいたします。

○元山専門委員 分かりました。ありがとうございます。

非常に詳細な資料を作っていただきありがとうございます。非常に興味深いです。

今回、外れ値についていろいろまとめられるということだったのですが、これは少し議題からは離れてしまうかもしれませんが、例えば外れ値選択をする際のARIMAモデルの選択等についても、様々な省庁でいろいろな方法を実施されていると思ひまして。例えばモデルを選択する上でAICが使われている省庁、そしてLjung-Box型の統計量と総合的に判断している省庁、そして実際はいろいろ作ってみてグラフ等で判断している省庁などが存在していると思ひます。

非常になかなか外には出しにくい、様々な省庁の中でそもそも外に出しにくい事情はあるとは思ひのですが、可能な範囲でどのようにモデル選択をしているのか、その際のポイント、例えば前年同月比が滑らかになるような形にしているか、または古い基準と比較しての整合性を見ているか、コロナ禍で影響がなかったと思われる系列との整合性ないしは違いを見ているなど、いろいろ御事情があると思ひのですが、それについてもいろいろ、もちろん季節調整全般ということは非常に様々な側面がありますので、あまり広げてしま

うと大変な作業量、そして資料作成も難しくなると思うのですが、可能な範囲でこれを機会に様々な省庁の季節調整の実態をお互い情報共有することができれば、様々な省庁の役に立つのではないかと思います。

あと一点、それでまた追加のコメントですが、今回、コロナ禍の外れ値を中心に調べられているということなのですが、それは非常に大事で、今回の主眼としていいと思うのですが、外れ値は様々なタイプやケースがありまして、例えば消費税増税のような政策的なショック、震災や台風などの天災によるショック、リーマンショックのような国際的な危機によるショックなど、様々なことがありますので。過去に起こったことを調べるのはなかなか、担当者も替わっていることもあって厳しいこともあるかとは思いますが、外れ値自体は非常に千差万別ですので、外れ値の処理を考えるためには、コロナ以外の外れ値についてどのように対応してきたかについても可能な範囲で情報を収集すると今後のためになるのではないかと思います。

○植松総務省統計委員会担当室次長 まず最初のARIMAモデルの設定方法についてはどこまで詳細にお示しできるか分かりませんが、一応関係府省には、ARIMAモデルの設定方法はどのようにやっていますかということも、先ほど資料5-1を御覧いただきましたけれども、その中で聞いてはいますので、ある程度その設定方法の詳細につきまして御報告できる形がいいかなと思っています。

後半の方でございますけれども、一部の統計では外れ値を設定する際にどのような事情でということに記載している場合があります、例えばよくあるのが2008年だとリーマンショックですし、あと消費税の増税等に伴うものとか、あと加工統計の場合が多いと思いますが、基礎統計がこう変わったからとか、そうしたのも一部あるようでございます。その辺、公表しているデータという意味でいうと、精粗の差がある状況もありますので、標準的に例えば2008年10月と書いてあれば多分リーマンだと思いますが、そうしたところを少し整理としてできるものがあれば出していくような形を取らせていただければと思っています。

○菅分科会長 最後の点は大変重要でして、過去のことも調べたいのですが、おっしゃるとおりもう担当者がいないわけですね。今回これを非常に急いだのは、担当者がいる、あるいはいたとしても前任者くらいの段階で、コロナの時にどう対応したかを記録に残そうという意図なのです。おっしゃるとおり、過去にもそういうことがあったのですがこういう形で残っていないものですから、それも大変重要で、本当はヒアリングしたいところだけれどもなかなか、もう担当者がいないものはどうしようもない。退職なさっているとか、そういうことはなかなか難しいという感じは致します。ただ、御指摘のとおり外れ値はもうたくさんいろいろな現象があって、おっしゃるとおりだと思います。

○神林臨時委員 元山さんが結構重要なことをおっしゃってくださいましたので、それに付け加えるような形で意見を申し述べたいと思います。

外れ値をどういうふうに取り除くかということは、統計というか、こういう政府統計だけではなくて、研究するときもかなり重要な問題になるのです。その理由は、やはり外れ値をいろいろ操作することによって、統計の計数ですね、統計量が大きく変わってしまう

ということがあるからです。そのために外れ値を操作するのが意図的であったとすると、意図的に統計量を出すことにつながって、それが統計の信頼を失わせる形になっているのかなと思います。

そういう意味では、外れ値をどう処理するかは統計的な問題ですけれども、外れ値の処理自体を発動するかどうかは実は判断が入るところです。元山さんが先ほどおっしゃったように、なぜこの時に外れ値処理を発動したのかということは文書にして残しておくべきことだろうと考えています。具体的には例えば労働力調査、労働関係の統計などを見ると、コロナのショックが本当に外れ値を使うべきだったのかどうか、外れ値処理をするべきだったのかどうかということは疑問の余地はかなりあると思います。

ですので、そこで何をされたのかというか、何をどう使ってどういう判断をして外れ値処理を発動させたのかということ整理しておくことが必要かなと思いました。できることなら過去の経緯についてももちろんそれは整理をするべきだと思いますが、今のお話ですと、ちょっとそれは望むべくもないかもしれません。ただ、各省庁にきちんと問いただして、なぜこの時期にどういう理由で外れ値処理を発動したのかという整理はしておくべきだろうと思いました。

○菅分科会長 今、大変おっしゃるとおりでして、外れ値の処理をどうやって記録に残すかということは、後の検証の時に大変重要だと思います。

もう一つ重要な点が、何といたらいいですかね、怒っちゃいけないというか、こういう処理をしたことに対して後になって批判されると本当のことをみんな書かなくなってしまいますから、批判しないで、批判しないからきちんと書いてくださいという、記録に残してくださいということがやっぱり必要だと思います。やはり批判されると思うとみな隠してしまいますので、もしかしたらやはりコロナの時にもものすごく慌ててかなり無理な処理をしたケースもあるだろうと思うのですね。それについて怒りませんからというか、批判しませんからちゃんと書いてくださいということが一つあるのではないかと思います。

○小西臨時委員 事前レクの時もこの表がすばらしいということをお伝えしました。公表情報をまとめて、さらに今回の各府省へのヒアリング等で情報を付け足すことで、分かりやすくまとめていただいたのは非常によかったと思います。この表自体が今後右側の列に将来の情報が加わり、左側にはコロナ以前の過去の情報が加わり、育っていったらいいなと思います。それには各府省から各調査の状況についての情報共有の協力があるといいなと思います。

この表は公的統計調査の関係者だけではなく、時系列の研究をされている方とか、日本のマクロの構造的な変化を研究されている方にとっても、季節調整の方法の変化から日本の変化を知る、歴史を知ることもできると思うので、そういう意味でも非常に有用だと思います。

1点質問ですが、外れ値については、コロナ禍の20、21、22年での処理を詳細にまとめていただいているのですが、ARIMAモデルは1列しかありません。ARIMAモデルの次数はこの表の対象の期間で同一のものを使っているのでしょうか。もし、各年で変えているということでしたら、現在掲載されているARIMAモデルの情報がいつのものな

のかがわかった方が良いと思います。各府省で、適時ARIMAモデルの次数を変更し
のならば、先程元山先生がおっしゃった、ARIMAモデルの選定を何の基準でやっ
ているかという情報も掲載すれば、外れ値だけでなく、ARIMAモデルについての変遷も観
察できます。

外れ値の判断については、グラフで見る、値で判断する、係数の変化で見る、他の統計
調査の方法を参考にするなど、現場では意思決定の手前で様々なことをしていますので、
担当者の方が変わると情報が取りにくくなることはあると思います。しかし、結果として、
どの様な方法で外れ値に対応したかや、ARIMAモデルの変更をした場合には、必ずホ
ームページ上で公表することになっていますので、その点は情報収集によって、これから
もこの表を更新することができると思います。その点では、過去についても公表情報が得
られる場合には、この表に追加されていくといいなと思います。

私のコメントは、ARIMAモデルの次数に関しても、もし変化しているならば、現在
記載されているARIMAモデルがどの時点のものかは、書いた方がいいということです。
また、御説明を聞いていると、ランプをするのがいいのだが、ランプをするのが難しいか
らしていないというようにも聞こえたところがあります。私は、特定の手法に限定するの
ではなく、そのデータの系列に適した方法を採用するのが良いと思っています。それが、
定性的にも利用者にも納得感があればいいと思うので、国を挙げてランプを目指してい
こうとかということがあるのかないのか分からないなとか思いながら聞いていました。

以上です。

○植松総務省統計委員会担当室次長 ARIMAモデルについては過去の動向を確認しな
がらだと思うので、ちょっと確認させていただければと思います。

○小西臨時委員 それでは、コロナ禍の3年間のARIMAのモデルということでしょう
か。

○福田総務省統計委員会担当室室長補佐 今のお話ですが、これはあくまで令和5年12月
末現在の設定しているスペックなものですから。

○小西臨時委員 なるほど、最新なのですね。

○福田総務省統計委員会担当室室長補佐 はい。一時点の状況を見ているだけであって。
ただ、これは通常、ARIMAモデルの数字自体も毎年大体変わっていくものです。

○小西臨時委員 そうだと思います。

○福田総務省統計委員会担当室室長補佐 変えていない統計も中にはありますが、それは
すごく例外的なものでして。この外れ値の設定とともに、ARIMAモデルを毎年ぐら
いにほとんど更新されていくのが通常です。

○小西臨時委員 そうですね。その旨が分かるように書いていただかないと。これだとす
ごく全部に影響を与えているみたいにも見えたりするので。

○植松総務省統計委員会担当室次長 承知しました。ありがとうございます。それから、
ランプは推奨しているわけでは当然ございません。

○小西臨時委員 特定の手法の推奨をしていないとのこと、理解しました。

○植松総務省統計委員会担当室次長 ランプはちょっとやりづらい面はあると思うのです

が、必ずしもランプが適切かというとは多分全く別な問題だろうと思いますので、やはり除外値というところでランプというとは、数か月にわたったレベルシフトみたいなところなので、実はそれほど判断が簡単ではないような気も当然いたします。大体まず一旦暫定的に季節調整等々をかけて、そのトレンドが変わっているかどうか、そういうところを見ないと厳密には多分難しいと思うので。それもあるので多分難しいのだろうと思いますし、そもそもそういうきれいな形で傾斜が出ていれば別でしょうけれども、そうでもないものにやはりランプを無理やり適用するのはあまり意味のないような話だろうとは思っています。すいません、ちょっと説明がミスリードだったと思います。

○小西臨時委員　ご説明で理解できました。

○富田分科会長代理　簡単な質問なのですが、今モデルの話が出ておりましたけれども、頂いた資料5の中に括弧の中で「一部、X-11の処理を行う統計がある」という記載が2か所、出てまいります。すいません、私は、このARIMAモデルそのものに非常に無知でございまして的外れな質問をしているのかもしれませんが、このX11と12といったバージョンの違うモデルを使う理由と伺いますか、何が違うのでしょうか。恐らくアメリカセンサス局が出しているシリーズの中でのバージョンアップなのかと思いますが、何が問題でこのバージョンの12に至るまでの改良がなされたのか、教えていただければと思います。

あと、今までのお話を伺っておりまして、ほかの委員の方が指摘した幾つかの点について、本当に同感でございます。特に今回新型コロナウイルスの影響ということでこの外れ値の扱いをどうするかということが浮上したのだと思いますけれども、世の中の事象は非常に複雑な仕組みでできているわけで、一見コロナ禍の影響のように見えても、実はそこに複合的な要因があることが多々あるわけで、今まで指摘がありましたように、やはりその外的要因としてどういうものがあるのかということや常に並行して考えていくことが大事かなと思いました。

○植松総務省統計委員会担当室次長　X-11、X-12、X-13とアップデートされているのですが、基本的には上位互換でございます。12-ARIMAでできることで11でできないことが何かということなのですが、資料5に米印のところを書きましたけれども、もともとX-11が従来アメリカセンサス局が、たしか1970年代だと思っておりますけれども出したものでして、単純に言うとはもう移動平均の繰り返しのプログラムです。移動平均といいたってかなり複雑な移動平均を取っていますけれども、X-11が単純な移動平均とお考えいただいて全然構わないと思います。

その時に、もし間違っていたらどなたか補足いただくと助かるのですが、X-11の季節調整は移動平均なので、最大の欠点は一番直近、足元の数字が当然移動平均を取るときに未来の値がないものですので、移動平均は前と後ろの何期かの移動平均を取る処理ですので、どうしても足元の値で移動平均を取るのにどうしましょうかという問題が常に発生していることがあります。

そこにつきまして、ARIMAモデルを使って時系列予測を測りましょうというものが12-ARIMAのおそらく売りでして、11の場合はそういうARIMAモデルみたいな時系列モデルではなくて、一定の仮定の下に未来値を作ってそこで移動平均を取る処理をやっている

と思うんですが。12-ARIMAはそこをARIMAモデルに入れ替えましたというか、ARIMAモデルを使って未来予測をして、移動平均の一番足元の数字の安定性を確保したのが多分売りなのだろうと思います。

それに伴ってこのように事前調整パートとか②の季節調整パート、③診断パートが構成されて、②だけだと11と同じで、①の事前調整パートがARIMAモデルを推定するに当たっての異常値処理等々をそこで入れられるようにしたのが多分12-ARIMAの売りだろうと思っています。

11系列はそうした進化を遂げていると認識してしまして、12-ARIMAはある種の最終型で、最新のX-13も基本的に12-ARIMAと同じ動作をします。ただ、X-13の話若干させていただくと、そこが12-ARIMAと全く違う考え方のヨーロッパ系の季節調整の発想、時系列モデルの分析を詰めたような話と承知していますけれども、スペインですかね、スペインの統計局が編み出したSEATSという新たな季節調整を更に組み込んだのがX-13ということで、基本的にはだんだん機能が増えていると私も理解していますし、多分そのようなところではないかなと思っています。

○山本臨時委員 なぜ外れ値を取り除くかとかなぜこの実数を選んだかの前の段階なのですが、例えば外れ値処理に関して、あまり個人名は資料に残らなくていいと思いますが、誰がどのように学んで外れ値処理をしているのか。例えば教科書があるのか、統計研修所で研修を受けて基本的にはそれに基づいて部内で展開しているとか、具体的に何先生というわけではなくて、そういうことが分かると考え方の系譜といいますか、分類といいますか、悪い言葉で言うと派閥だと思うのですが、そういうものが分かってくると、この詳細な表を作って更新していかななくても意外と将来の動きが分かったりするかもしれないという感想を抱きました。

○植松総務省統計委員会担当室次長 基本的には多分やっぱり引継ぎ資料を中心にやっているのではないかと思います。もちろん時系列モデル等を勉強しながらやっている方もいると思いますが、かなり特殊な処理だと思いますので。要は前任者でその辺の設定方法に関してしっかり残ったものを、現状の人は多分そうした形が専らであろうと。

また、最初の導入時の方が多分いろいろと、それこそ有識者のお話もお伺いしながらということだと思います。ある一定のプロセス、平均的なプロセス自体はありそうなので、多分そうしたところの有識者の先生方にお伺いしながら進められてと考える。

○山本臨時委員 私も各原課にそれぞれ聞く必要はないと思っています。例えば、私は経済産業省の調査統計部に関わらせて頂いていた時期がありまして、その部ならではの専門知識の共有の仕方があったように感じました。統計局でも独自の仕方があってよいと思います。担当統計が異なれば違うやり方をするとまでは考えていないですが、もしかして、カラーといいますか、省庁のカラーといいますか、そういうものがあるとすると、もう少し俯瞰的に捉えられるかなと思いました次第です。

○菅分科会長 ありがとうございます。大変面白い御指摘だと思います。ほかの先生方で御意見等ございますか。よろしいでしょうか。

大変闊達な御意見を賜りましてありがとうございます。委員の先生方からは御意見、御

質問を頂きましたけれども、この作業方針案については、つまり最終取りまとめではなくて、作業方針案については特段問題等の御指摘はなかったように見受けられます。そこで、先生方の御意見を反映した上で、この方針で今後の作業を進めることと致したいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、ちょっと早いですが、予定された議事が終了いたしましたので、本日の分科会はここまでとさせていただきたいと思えます。最後に、事務局から次回の日程について御連絡をよろしく願いいたします。

○福田総務省統計委員会担当室室長補佐 次回の日程につきましては後日日程調整をさせていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○菅分科会長 本日はこれまでと致したいと思えます。皆様におかれましては、大変お忙しいところ審議に御協力いただきましてありがとうございます。感謝いたします。ありがとうございました。